

2020 年ラリー北海道・メディア申請の方法について

ラリー北海道メディアセンター

今年より、メディア規定の再整備と申請手続きの若干の変更を行っております。以下、ご熟読の上での手続きをお願い致します。

1. メディア規定の変更について

昨年度までは JMA の規定下での運用を行っていましたが、再びラリー北海道独自の規定に戻っております。これを機会に、規定の整理を行いました。通常の競技に関する規定以外に、メディアの皆様には現行で有効な規定は以下の通りです。

- ラリー北海道 メディア規定
- ラリー北海道 写真・映像使用規定
- ラリー北海道 無人航空機使用規定
- (メディアセーフティーブック・ブリーフィングによる諸注意)

実質上、取材活動に制約が加わるような大きな変更はないと認識しております。ご質問等あればお気軽にメディアオフィサーまでメールにてご連絡ください。

2. 申請手続きについて

提出書類の体系化と押印手続きの簡略化を行いました。

a) メディア申請時

媒体社(プロモーションメディアの場合は取材の発注者)が申請します。

- i) メディア登録申請書は「報道」「プロモーション」「チーム公式」の3つに様式が分かれておりますので、適切なものをお選びください。
- ii) 登録申請書に添付として、「様式1」の取材者の詳細も提出していただきます。取材者1名につき1枚必要です。
- iii) 日本語或いは英語での意思疎通が難しい場合には通訳を自ら手配し、「様式2」の添によって登録申請をしてください。
- iv) タバードメディア希望の取材者については、期間中有効な傷害保険証券の写しを添付してください。

- v) 取材者がJRPA等のパス所持者の場合は、写しを添付して下さい。
- vi) 取材者がドローンの使用を希望する方は、無人航空機の利用による撮影申請書を提出してください。

この段階では押印は申請社(媒体代表者)だけで OK です。取材者の押印は必要ありません。

b) 審査結果通知

申請者に対し、メールにて審査結果を通知いたします。承認された取材者の氏名を記したメディア承認通知書を添付いたします。

c) 当日のメディア登録時

上記のメディア承認通知書を印刷の上、取材者それぞれが誓約書の文面をよく読んだうえで押印を行い、持参してください。メディア承認通知書は例年通り、1枚の通知書に複数の取材者のお名前を記載しておりますが、押印は1枚の通知書に全員の押印を行っても構いませんし、複数の通知書に分散しても構いません。

c) ドローン飛行予定の場合の追加手続き

現地でのメディア登録時にお渡しする飛行計画書にフライトプランを記入の上、メディアブリーフィングまでにメディアオフィサー宛てに提出してください。この際、法令や関係省庁のガイドラインにて当局への届け出や承認が必要なエリア(サービスパーク、セレモニー会場、観戦ポイント等)の飛行を計画している場合は、当該届出や承認を得ている証憑(許可証の写しなど)を添付してください。

なお、このような承認を得るにあたり、大会主催者の承認が条件とされている場合は、メディアブリーフィングの2週間前までにメディアオフィサーまでご連絡ください。

3. 商用利用の申請手続きについて

「RH2020_写真・映像使用規定」に従い、「メディア_映像・写真の商用利用申請書」をご提出ください。

4. 後日、使用目的を追加したい場合

「メディア_映像・写真の使用目的追加申請書」をご提出ください。